

第4章



基本理念と基本的な考え方



第4章 基本理念と基本的な考え方

1 計画の基本理念

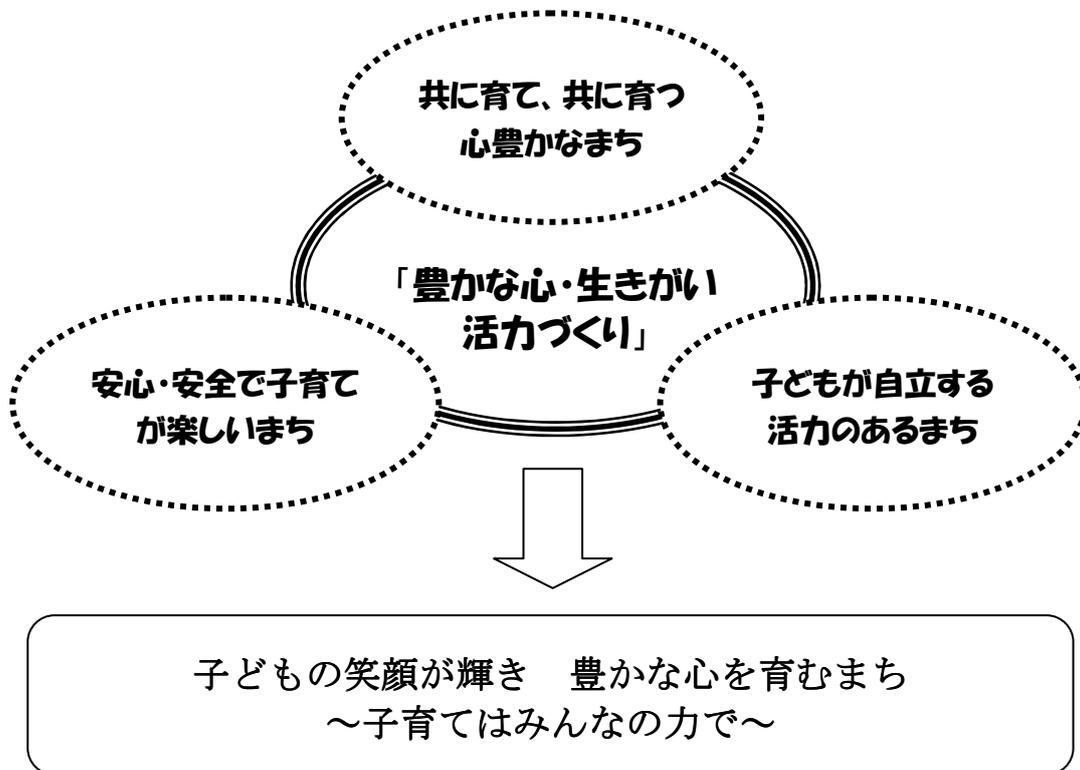
**子どもの笑顔が輝き 豊かな心を育むまち
～子育てはみんなの力で～**

子ども一人ひとりが健やかに育ち、すべての親たちが子育てに喜びを見出すことができるような社会を築いていくことが求められています。

急速に少子高齢化が進展する今日、子育ては、次代を担う子どもたちを育むという重大な課題であり、子育てがもはや家庭の問題だけではなく、家庭での子育てを基本としながらも、地域社会全体で支えていくべきものであることが鮮明となっています。

つくばみらい市では、子ども一人ひとりが個性や自主性を伸ばし、親たちが地域の人々とともに安心して子どもを生き育てられる社会を実現するため、「子どもの笑顔が輝き豊かな心を育むまち～子育てはみんなの力で～」を基本理念として、子育て支援の施策を推進します。

図表42 基本理念図





2 基本的視点

本計画は、それぞれの立場から子どもが健やかに育つ、育てる環境整備を考慮して、以下に示す4つの視点から策定しています。

基本的視点Ⅰ 地域資源を活用した子育て機能再生

基本的視点Ⅱ 男女がともに子育ての楽しさを享受できる社会づくり

基本的視点Ⅲ 母子保健・医療の充実

基本的視点Ⅳ 若い世代の自立支援

基本的視点Ⅰ 地域資源を活用した子育て機能再生

本市においても、核家族化や共働き家庭の一般化、母子・父子家庭などのひとり親家庭の増加など、家族だけでは子育てが難しい家庭が増える一方で、都市化の進行などにより、地域コミュニティの弱体化、安心して遊べる場所が少なくなるなど、地域の子育て力は低下しています。

行政各分野、官民、住民相互が効果的に連携することで、地域資源を活用した地域子育て機能の再生をめざします。

基本的視点Ⅱ 男女がともに子育ての楽しさを享受できる社会づくり

子育てについては様々な負担を感じていますが、男性より女性の方が負担感が強いという結果になっています。

子育てで負担感を強く感じている女性に対する支援を拡充するとともに、男女共同参画を推進し、子育てが女性だけの負担とまらない社会づくりを進めることが必要です。「男は仕事、女は家庭、子育ては母親の仕事」という意識を払拭するとともに、夫婦間の子育て方針の共有や、夫婦がそれぞれの役割分担の中で、共に子育ての楽しさを享受でき、共に働けるよう支援する環境づくりをめざします。

基本的視点Ⅲ 母子保健・医療の充実

子どもが輝くには、まず子ども自身が心身ともに健康な状態であることが重要です。個々の子どもの体の変調を敏感に感じとり、子どもの状態に応じて適切な運動・栄養・休息がとれる生活を保障していくことが求められます。子どもの健やかな心身の確保は、妊娠・出産・育児の各ステージにおけるきめ細やかなサポートと正しい食習慣の定着、豊かな食生活を通じた豊かな人間性の形成、家族との楽しい食事を通して心身の健全な育成を図るため、保健分野や教育分野が連携した、発達段階に応じた学習機会や情報提供の充実をめざします。

基本的視点Ⅳ 若い世代の自立支援

少子化、都市化、情報化等の社会環境の変化や生活スタイル等の価値観の多様化など社会全体が大きく変化し、大人のみならず子どもを取り巻く生活にも大きな変化をもたらしてきました。

わが国の現状は、次代の社会を担う青少年が自信をもって自己を確立し、大人として自立することが困難な時代であり、その結果、若年層で結婚への尻込み、子どもをもつことへの消極的な意識が高まっているといわれています。地域で生活することの喜びを享受し、子どもを生き育てることの大切さを学びながら成長できる環境づくりをめざします。

3 基本目標

本計画では、基本理念と基本的視点に立って、次の6つの基本目標を設定し、施策を展開していきます。

- 基本目標 1 共に育てる子育てサービスの充実したまち**
- 基本目標 2 親と子どもが輝く健康づくりのまち**
- 基本目標 3 親と子どもが学び環境の充実したまち**
- 基本目標 4 個性と能力を活かし生活できるまち**
- 基本目標 5 子どもが安全に安心して暮らせるまち**
- 基本目標 6 要支援児へのきめ細かな取り組み**



4 施策の体系

本計画の基本理念である「子どもの笑顔が輝き 豊かな心を育むまち～子育てはみんなの力で～」の実現のため、先の施策の基本目標ごとに関連する施策を以下のとおり体系づけ、総合的な取り組みを進めます。

